

自治基本条例の 検証作業について

令4年10月19日（水）午後6時30分～

検証作業の流れ

第1回推進委員会…令和3年7月29日

第2回推進委員会…令和4年3月24日

★ 第3回推進委員会…令和4年10月19日

第1回 済	第2回 済	第3回 済	第4回 済	第5回 済	第6回 済	第7回	第8回
11月5日	12月22日	2月10日	6月10日	7月22日	9月8日	12月予定	1月予定
- 作業の進め方について - 検証作業に必要な調査事項、資料について（全条）	- 前文～第12条 ①第2条 ②第7条 ③第10条 - 第11条 - 第12条	- 第13条～第16条 ①第13条 ②第15条 ③第16条	- 推進委員会の意見を踏まえた再検証（前文～第16条） - 第17条～第21条 ①第18条 ②第19条 ③第20条 ④第21条	- 第22条～第26条 ①第22条 ②第23条 ③第24条 ④第25条 ⑤第26条	- 第27条～第31条 ①第27条 ②第28条 ③第29条 ④第30条 ⑤第31条	前文～第15条 再検証	第16条～第31条 再検証

前回までの検証結果

- 前回まで検証を行ったすべての条文において、「条文に従いこれまでどおり取り組んでいく」とした。
- ただし、運用面において配慮すべき点について、意見を附していくことに。

【前回検証条文】

第2条(最高規範性)、第7条(財政自治の原則)、第10条(議会の役割)

第11条(議会の責務)、第12条(議員の責務)、第13条(市長の責務)

第14条(市長を除く執行機関の責務)、第15条(職員の責務)

第16条(市民活動団体)

今回の検証報告

- 今回、部会において検証を行った条文

【検証条文】

第17条(計画策定等における市民参画)、第18条(市民参画の手続)

第19条(市民参画の推進)、第20条(協働の推進)、第21条(情報の収集及び活用)

第22条(情報公開等)、第23条(個人情報保護)、第24条(説明責任)

第25条(意見、要望等への応答)、第26条(住民投票)、第27条(総合計画)

第28条(危機管理)、第29条(他の機関との連携)、第30条(条例の推進)

第31条(条例の見直し)

- 上記に加え、前文や理念、原則の条文も実施

第7章 市民参画及び協働・・・①

検証シート12P
～13P

第17条 計画策定等における市民参画 、 第18条 市民参画の手続

第19条 市民参画の推進

【必要資料】

◇パブリックコメント実施状況

◇市のSNSの利用状況

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

第7章 市民参画及び協働・・・②

検証シート 12P
～ 13P

第18条 市民参画の手続

【検証結果の具体的な説明】

- ◇市民公募やパブリックコメントなどを実施するときは、広報紙・市ウェブサイトへの掲載を原則とし、加えてSNSを活用した周知方法の工夫に努めること
- ◇市民が容易に意見を提出しやすいように、意見聴取の手法を工夫すること

第19条 市民参画の推進

【検証結果の具体的な説明】

- ◇既存の市民参画の手法だけに捉われず、他市の事例を踏まえ有効な手法について、調査、研究、実践すること

第7章 市民参画及び協働・・・③

検証シート13P

第20条 協働の推進

【必要資料】

- ◇パブリックコメント実施状況
- ◇市民協働事業提案制度の実施状況
- ◇はなていアクションの実施状況
- ◇はんなん共創事業プランコンペの実施状況
- ◇市民協働庁内推進委員の状況
- ◇職員の現地研修の報告書

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

- ◇協働事業においても期間を定め、事業全体の見直しや新規事業参入の機会
の確保に努めること
- ◇協働研修は、受講対象者や内容を適宜変更するなど、見直し改善に取り組む
こと

第8章 情報共有・・・①

第21条 情報の収集及び活用

【必要資料】

◇市のSNSの利用状況

◇市民の声の状況

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

◇情報収集の仕組みや制度について、様々な媒体を利用し、幅広い市民に周知すること

第8章 情報共有・・・②

第22条 情報公開等

【必要資料】

- ◇附属機関等の会議及び会議録の公開状況
- ◇情報公開制度の運用状況を示す資料 ◇市民参画手続き条例
- ◇情報公開条例

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

- ◇市政に関心を持つ市民への参画機会を整えるため、また、興味を持ってもらえるよう、しっかりと情報発信、提供を行うこと
- ◇附属機関等の会議の公開について、様々な媒体を活用し、広く市民に周知を図ること

第8章 情報共有・・・③

第23条 個人情報の保護

【必要資料】

- ◇個人情報保護条例
- ◇情報公開制度の運用状況
- ◇個人情報保護制度の運用状況

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

- ◇個人情報を適正に管理する上において、IDやPWなど厳重に取り扱うこと
- ◇引き続き、情報セキュリティ対策に取り組み、情報の流出がないようにすること

第8章 情報共有・・・④

第24条 説明責任

【必要資料】

- ◇住民説明会の開催状況
- ◇パブリックコメント実施状況
- ◇行政経営計画
- ◇行政評価報告書

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

- ◇説明会開催時は、広報誌やウェブサイトへの掲載だけでなく、SNSを活用するなど、繰り返し情報発信をおこなうこと
- ◇市政に関する情報提供等を行う際は、説明会や広報誌等だけでなく、チラシやパンフレット等様々な媒体を用い、幅広い市民に理解してもらえるよう努めること
- ◇市ウェブサイトは、市民等に分かりやすく、探しやすいページ作りに取り組むこと

第8章 情報共有・・・⑤

第25条 意見、要望等への応答

【必要資料】

- ◇議会の請願、陳情の取り組み状況を示す資料
- ◇市民の声の状況

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

- ◇引き続き、市民からの意見や要望に対し、適切に対応をおこなうこと

第9章 住民投票・・・①

第26条 住民投票

【必要資料】

◇住民投票パンフレット

◇住民投票条例

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

◇制度自体を市民に理解してもらえるよう、工夫し継続的に周知に取り組むこと

第10章 総合計画・・・①

第27条 総合計画

【必要資料】

- ◇策定の経過状況 ◇行政評価報告書
- ◇策定にあたり市民参画の取り組み状況

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

- ◇P D C Aサイクルを継続的に回すことにより、必要に応じた事業の見直しを行い、より良い事業実施に努めること

第11章 危機管理・・・①

第28条 危機管理

【必要資料】

- ◇ハザードマップ
- ◇平成30年度台風21号の状況まとめ
- ◇災害時の協定の活用状況
- ◇交通安全教育の状況
- ◇交通事故の発生状況
- ◇医療体制の状況
- ◇コロナウイルスの感染者数やその対応状況

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

- ◇引き続き、関係機関と連携、協力し市民の防災活動の支援に努めること
- ◇交通事故も身近な災害と捉え、ハード、ソフト両面から対策を講じること

第12章 他の機関との連携・・・① 検証シート18P

第29条 他の機関との連携

【必要資料】

◇広域で設置している執行機関の状況

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

◇引き続き、近隣市町村と定期的な意見交換を行い、必要に応じて広域行政の検討ができるよう取り組むこと

第13章 推進及び見直し・・・①

検証シート19P

第30条 条例の推進

【必要資料】

- ◇自治基本条例推進委員会の開催状況
- ◇阪南市自治基本条例推進委員会条例

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

- ◇更なる自治基本条例の推進に努めるとともに、条例に即した市政運営に取り組むこと

第13章 推進及び見直し・・・②

検証シート19P

第31条 条例の見直し

【部会としての検証結果】

⇒ 条文に従いこれまでどおり取り組んでいく

【検証結果の具体的な説明】

◇引き続き、条文の規定どおり見直しの必要性について、適宜検討を行うこと

前文

検証シート 1 P

前文

【部会としての検証結果】

⇒ その他

【検証結果の具体的な説明】

◇自治基本条例解説文に、総合計画に規定している「共創」の考え方を加えること

【検証部会の意見】

◇時代背景が移り変わっている部分もあり、「地方分権」などの表現はこのままで良いかを考える必要がある。